

2026 年 7 月 29 日

研究に関する情報公開文書

済生会守山市民病院研究倫理審査委員会受付番号：

研究課題：回復期リハビリテーション病棟における脳卒中患者の痙縮に対する拡散型体外
衝撃波療法：後ろ向き探索的観察研究

過去に当院で治療を受けられた患者さんの診療記録（電子カルテなど）を用いた医学研究を行っております。本研究は、対象となる患者さんの新たな検査や負担を伴うものではなく、過去の記録のみを用いて行われます。本研究へのご自身のデータの使用を希望されない場合、当院の診療に不利益が生じることは一切ございませんので、末尾の問い合わせ先までお知らせください。

研究責任者：大河内亮（済生会守山市民病院）

1. 研究の対象

2025 年 5 月～2026 年 7 月に当院の回復期リハビリテーション病棟に入院された脳卒中の患者さんで、手足の筋肉のつっぱり（痙縮：けいしゅく）に対して拡散型体外衝撃波療法を受けられた方。

2. 研究目的・方法・研究期間

<目的>

脳卒中の後遺症による筋肉のつっぱりに対して拡散型体外衝撃波療法を行うことが、筋肉の柔軟性や関節の動かしやすさ、さらには日常生活動作にどのような良い影響を与えるかを調査します。また、どのような症状をもつ患者さんや、どのような治療条件がより効果的であるかを明らかにし、今後のより良いリハビリテーション治療の提供に役立てることを目的としています。

<評価の方法>

対象期間内に通常のリハビリテーション診療として行われた評価や治療の記録を、電子カルテ等からさかのぼって収集し、解析します（後ろ向き観察研究）。本研究のために、患者さんに新たな検査や治療をお願いすることは一切ありません。

<研究期間>

倫理委員会承認日～2028 年 3 月 31 日

3. 研究に用いる試料・情報の種類

- a. 基本情報：年齢、性別、脳卒中病型、障害側、体重、身長、身体組成、疾患名、既往歴、発症日、入退院日
- b. 評価の情報：痙縮、関節可動域、運動機能、日常生活活動、認知機能
- c. 治療の内容：拡散型体外衝撃波療法の実施回数、期間、治療の条件（ショット数、圧力、周波数、照射部位など）

4. 安全面と倫理的配慮（個人情報の保護）

本研究で利用する情報からは、お名前や住所など患者さんを直接特定できる個人情報はすべて削除し、誰のデータか分からない状態（匿名化）にして厳密に管理します。研究成果は学会や医学雑誌等で発表されることがありますが、その際にも患者さん個人の情報が公表されることは一切ありません。本研究へのデータの提供は患者さんの自由な意思に基づくものであり、データの利用を拒否された場合でも、当院での今後の診療においていかなる不利益を被ることもありません。

5. 外部への試料・情報の提供

なし

6. 本研究実施に係る利益相反

なし

7. 研究組織

研究機関の名称：済生会守山市民病院

研究機関の長：済生会守山市民病院 病院長 野々村和男

研究責任者：済生会守山市民病院 リハビリテーション技術科 大河内亮

8. 問い合わせ先

済生会守山市民病院 リハビリテーション技術科

担当者：大河内亮、足立波優

電話番号：（代表） 077-582-5151

E-mail：soumu@saiseikai-moriyama.jp